

リーダーシップと厚生労働省

東京医科歯科大学大学院
医歯学総合研究科政策科学分野 教授

河原 和夫 KAWAHARA kazu



昭和61年 厚生省入省
平成3年 厚生省保健医療局
国立病院部政策医療課 課長補佐
平成6年 福井県福祉保健部健康増進 課長
平成9年 厚生省保健医療局
地域保健・健康増進栄養課 課長補佐
平成10年 厚生省医薬安全局
血液対策課 課長補佐
平成12年 東京医科歯科大学大学院
医歯学総合研究科医療政策学分野 教授/現職

健康課題に関するヒアリングを行いデータを収集し、科学的に分析して対処すべき政策を立案して実行し、結果を評価していくのが医系技官の仕事です。問診、検査、診断、処方、治療、治療後のチェックという臨床の流れと同じです。それを国家規模で行うのです。人の健康確保はもちろん重要ですが、皆様も日本国が、そして世界が病気になった時の治療に参加してみませんか？

国民の健康課題とそれを守ってきた歴史をご存じですか？

戦前、当時の厚生省の設置を発議したのは陸軍省です。富国強兵政策からの厚生労働行政が始まりましたが、戦後は新憲法の下で福祉国家の実現のための行政が展開されました。理念は異なっても戦前戦後を通じて母子保健、結核、栄養改善は国民の重要な健康課題でした。現在は新型コロナウイルス対策が講じられているところです。そのほかAIDS/HIV、生活習慣病などの対策、今後の医療提供体制の確保など医系技官が克服した課題や今後克服すべき課題は枚挙に暇がありません。

私が思う厚生労働行政

医師の地域や診療科による偏在、診療報酬改定の影響、病床機能の再編、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響など課題は枚挙に暇がありません。医療政策は国民や医療提供者に不評であることも多々あります。国が決めた政策は一つ

ですから、これら関係者が気に入らないからといっても他に好む政策の選択肢はありません。ですから政策の策定は、関係者の実情を含め論点を科学性、経済性、効率性、公平性などの観点に立脚して議論を尽くし、関係者になるべく納得した形で進めなければなりません。それには国民や医療提供者の実情を理解でき、高い専門性を有する者が政策立案に関与する必要があります。政策立案能力の向上を図らねばなりません。その立場にあるのは正しく医師です。医療政策の策定は非常に大切であるにもかかわらず行政は、未だ人材を十分に確保しているとは言えません。医学部卒業者があまり従事していないことが政策立案のみならず医療全体の更なる発展を妨げている一因かもしれません。

厚生労働省に在籍していたという強みと恵み

私は昭和61年に当時の厚生省に入省し、平成12年に現在の職場に移るまで

14年間医系技官として行政に従事してきました。現在は東京医科歯科大学で医療政策学講座を開設し、医療政策の教育及び研究を行っています。大学の仕事でも厚生労働行政を経験したことは大きな強みであり、人生の恵みとなっています。これらの経験が国の医療政策の長所・短所を的確に把握する能力になっていると信ずるからです。厚生労働行政に身を投じることは、臨床医学や基礎医学分野に進むのと同様の重みと仕事のやり甲斐があります。同時に厚生労働行政に関与することは、たとえ将来他の分野に進んでもその経験を仕事に大きく活かすことができると考えます。この医系技官募集のパンフレットを読まれている新進気鋭の前途ある若い学徒には、厚生労働省に入省されることを切に望みます。皆様の選択肢に行政も加えてください。諸君が行政を通じて日本をより良い方向に導いてくれることを夢見ております。